

## 再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	京都縦貫自動車道 一般国道478号 丹波綾部道路	事業区分	一般国道	事業主体	近畿地方整備局 京都府道路公社
起終点	自：京都府綾部市 七百石町 至：京都府船井郡 京丹波町市森	延長			29.2km
事業概要					
京都縦貫自動車道は南北に長い京都府の北部地域と南部地域を結ぶ全長約100kmの高規格幹線道路であり、府域の一体的発展に資する道路である。					
丹波綾部道路は、京都縦貫自動車道の一部区間を構成し、京都府北部及び中部地域の活性化を図るとともに、物流の効率化、さらには一般国道27号に対するリダンダンシーの確保等を目的に計画された道路である。					
H5年度事業化	H5年度都市計画決定	H8年度用地着手	H9年度工事着手		
全体事業費	2,146億円	事業進捗率	約32%	供用済延長	10.3km
計画交通量	15,700台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.4  (残事業) 1.6	総費用 (残事業)/(事業全体) 1,300/2,121億円  (事業費: 1,150/1,971億円) 維持管理費: 150/ 150億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 2,122/2,890億円  (走行時間短縮便益: 1,747/2,370億円) 走行経費減少便益: 283/ 400億円 交通事故減少便益: 92/ 120億円	基準年	平成22年
感度分析の結果					
残事業について感度分析を実施					
交通量変動 : B/C=1.8(交通量 +10%) B/C=1.5(交通量 -10%)					
事業費変動 : B/C=1.5(事業費 +10%) B/C=1.8(事業費 -10%)					
事業期間変動 : B/C=1.6(事業期間+20%) B/C=1.7(事業期間-20%)					
事業の効果等					
①地域の活性化					
・舞鶴市～京都市間の所要時間の短縮により、南北に長い京都府内の地域間移動がスムーズになり、より多くの観光地を周遊することが可能になるなど、京都府北部地域の観光産業を支援すると期待される。					
・沿線へのアクセス性向上により、観光客の増加が見込まれる。 (天橋立：観光客入込数：2,695千人/年)					
②物流の効率化					
・京都府舞鶴港と名神高速京都南IC間の高速輸送ルートが整備され、京都府北部地域の物流ネットワークが形成されるため、貨物輸送の効率化が期待される。					
・京都南IC～京都府舞鶴港の所要時間が短縮（105分→85分）[京都縦貫自動車道全線の効果]					
③災害時等における代替路の確保					
・災害等により並行する一般国道27号等が通行止めとなつた場合の代替路になると期待できる。					
④高度医療施設へのアクセス向上					
・綾部市～京都第一赤十字病院の所要時間が短縮。（約110分→約95分）[京都縦貫自動車道全線の効果]					
⑤日常生活圏中心都市へのアクセス向上					
・綾部市～京都市の所要時間が短縮。（125分→105分）[京都縦貫自動車道全線の効果]					
⑥沿道環境の改善					
・現道の並行区間では騒音レベルが要請限度を超過（綾部市渕垣町：夜間73dB）					
関係する地方公共団体等の意見					
地域から頂いた主な意見等：					
・京都縦貫自動車道・新名神高速自動車道路等整備促進協議会(H17.7設立、京都府知事、京都市長、舞鶴長市、宮津市長、城陽市長、長岡京市長、八幡市長、京田辺市長、宇治田原町長、京丹波町長より構成)より早期整備の要望を受けている。					
京都府知事の意見：					
・対応方針（原案）案のとおり、引き続き事業を推進し、早期の完成に努められたい。					
事業評価監視委員会の意見					
審議の結果、「国道478号丹波綾部道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において					

て、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。
<u>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</u> 京都府北部地域の移動交通手段は自動車に依存しており、一般国道27号の交通量は増加傾向となっている。 平成22年4月、京都舞鶴港に船舶の大型化に対応した「舞鶴国際ふ頭」が供用開始し、さらなる物流貨物の増加が見込まれる。
<u>事業の進捗状況、残事業の内容等</u> 現在までに10.3kmを暫定供用済みであり、用地取得は約83%完了。
<u>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</u> 引き続き事業を推進し、平成26年度の全線暫定2車線供用を目指す。
<u>施設の構造や工法の変更等</u> 事業実施にあたり、橋梁形式の見直しや新技術・新工法の活用等により、コスト縮減に努める。
<u>対応方針</u> 事業継続
<u>対応方針決定の理由</u> 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

## 再評価結果(平成23年度事業継続箇所)

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	京都縦貫自動車道 一般国道478号 丹波綾部道路	事業区分	一般国道	事業主体	近畿地方整備局 京都府道路公社
起終点	自：京都府綾部市 七百石町 至：京都府船井郡 京丹波町市森	延長			29.2km

事業概要図

【位置図】



【概要図】

